



みどり
水土里ネットおやべ
“地域とともに歩む”

おやべの 土地改良区

2022
広報No. 23

令和4年7月1日発行
小矢部市土地改良区広報

施設名	河原頭首工(一級河川渋江川)
総事業費	512,400千円
所在地	小矢部市 松尾・平田 地内
受益面積	26.3ha (南部地区)
事業の期間	平成30年度 ~ 令和3年度
工事内容	取水堰改修 (SR堰・取水ゲートほか)



SR堰/鋼製起伏堰(ゴム袋体支持式)

県営 農村地域防災減災事業「河原頭首工」

県営 農村地域防災減災事業「小竹ため池」
事業完了しました!!



施設名	小竹ため池
総事業費	318,000千円
所在地	小矢部市 末友 地内
受益面積	6.53ha
事業の期間	平成30年度 ~ 令和3年度
工事内容	ため池改修 (堤体工・洪水吐工・取水施設工ほか)

第13回 臨時総代会開催

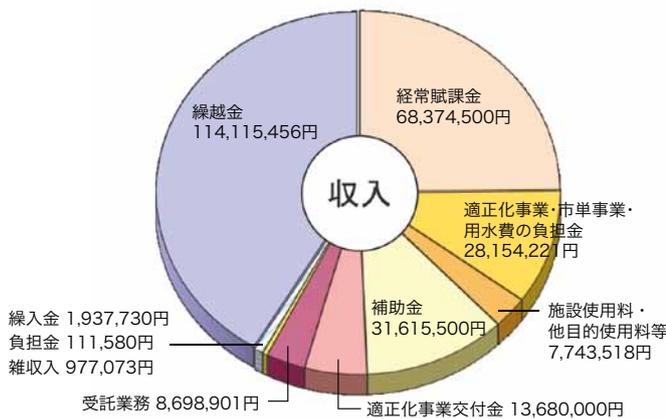
昨年10月16日(土) クロスランドおやべ (セレナホール) において71名(書面議決含む)の出席を得て第13回臨時総代会が開催されました。桜井理事長の挨拶後、議長に松沢地区の吉田博明氏を選出し、議事に入りました。全4件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

- 議案第1号 令和2年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録について
- 議案第2号 令和3年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計収支補正予算について
- 議案第3号 土地改良財産の処分(土地の譲渡)について
- 議案第4号 総代会における書面議決の対応について

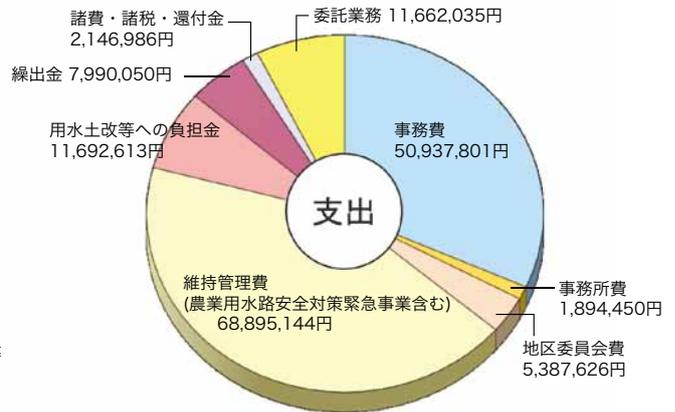
令和2年度 一般会計 および 特別会計 収支決算

一般会計

収入 275,408,479円
(予算比 9,827,521円 減)

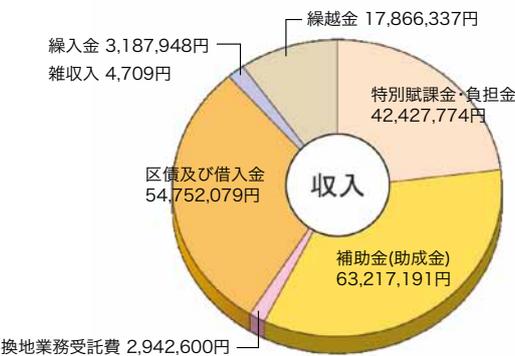


支出 160,606,705円
(予算比 124,629,295円 減)

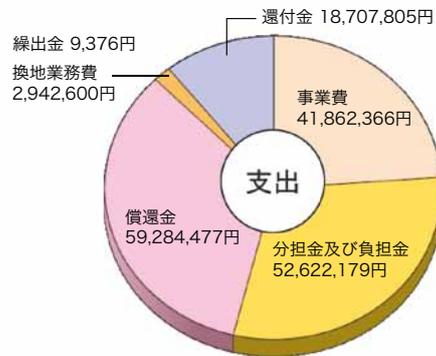


土地改良事業会計

収入 184,398,638円
(予算比 13,733,362円 減)



支出 175,428,748円
(予算比 22,703,197円 減)



	収入	支出	収支差引額
農地転用決済金会計	35,850,794円	1,034,898円	34,815,896円
基本財産積立金会計	158,961,117円	1,937,730円	157,023,387円
役員退任慰労金積立金会計	3,429,387円	2,367,400円	1,061,987円
功労者表彰積立金会計	294,724円	6,859円	287,865円
職員退職給与積立金会計	39,388,026円	8,193,000円	31,195,026円

第22回 通常総代会開催

去る3月21日 春分の日(月) クロスランドおやべ(メインホール)において、総代69名(書面議決含む)の出席を得て開催しました。開会にあたり桜井理事長の挨拶後、来賓の山田俊男参議院議員、笹岡県議会議員、富山県高岡農林振興センター草島所長、より祝辞を頂きました。議長に東蟹谷地区の高田正耕氏を選出し、議事に入りました。全10件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

議案第1号	令和3年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計第2次収支補正予算について
議案第2号	定款の一部改正について
議案第3号	規約の一部改正及び会計細則の改正について
議案第4号	令和4年度事業計画及び一般会計収支予算について
議案第5号	令和4年度組合費の賦課及び徴収方法について
議案第6号	令和4年度政策公庫資金借入金及び一時借入金について
議案第7号	令和4年度積立金及び余裕金の預入先について
議案第8号	令和4年度役員報酬及び費用弁償について
議案第9号	令和4年度農地転用等地区除外決済金について
議案第10号	土地改良財産の処分(土地の譲渡)について

令和4年度 事業計画

(1) 県単独農業農村整備事業

(単位：千円)

工種	地区名	事業量	事業費	附記
用排水路整備	南部(南部)	用排水路整備 L=80m	6,300	上江用水路(JBF400)
	道林寺(南部)	用排水路整備 L=114m	8300	南部用水2号線(JBF700)
農業用水路安全施設クイック整備	浅地南部 浅地北部(藪波)	簡易な安全対策 1.0式	2,000	「安全対策マップ」に位置付けられたセミハード対策
県営造成施設水利施設管理強化事業	小矢部川中部	水利施設管理強化 1.0式	1,400	用水路(県営造成施設)が有する「多面的機能」に着目したソフト事業
合計			18,000	

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：千円)

地区名	加入期	施設名	補修内容	事業量	事業費	附記
埴生大池	H31・43期	五ヶ村用水	水門整備補修ほか	1.0式	5,000	
水島	H31・43期	金屋本江用水	水門整備補修ほか	1.0式	2,500	
合計					7,500	

(3) 業務受託事業

(単位：千円)

業務委託者	受託業務名	受託料	備考
富山県	県営土地改良事業換地計画等事務(芹川柳原地区)	3,053	
富山県土地改良事業団体連合会	県営土地改良事業換地計画等事務(浅地南部地区)	1,844	
富山県土地改良事業団体連合会	経営体育成促進換地等調整事業(浅地北部地区)	591	
小矢部市	小矢部市農村環境改善センター管理業務	1,796	
多面的機能支払活動組織(17組織)	多面的機能支払交付金・資源向上支払交付金(長寿命化)に伴う測量設計及び設計書作成業務	3,551	
小矢部市	多面的機能支払事業に係る事務	1,100	
合計		11,935	

(4) 国営造成施設管理体制整備促進事業

(単位：千円)

工種	地区名	事業量	事業費	附記
水利施設管理強化事業	庄川左岸(水島)	水利施設管理強化 1.0式	1,750	対象路線 水島(四ヶ村・苗加・茶ノ木)
合計			1,750	

(5) 県営土地改良事業

(単位：千円)

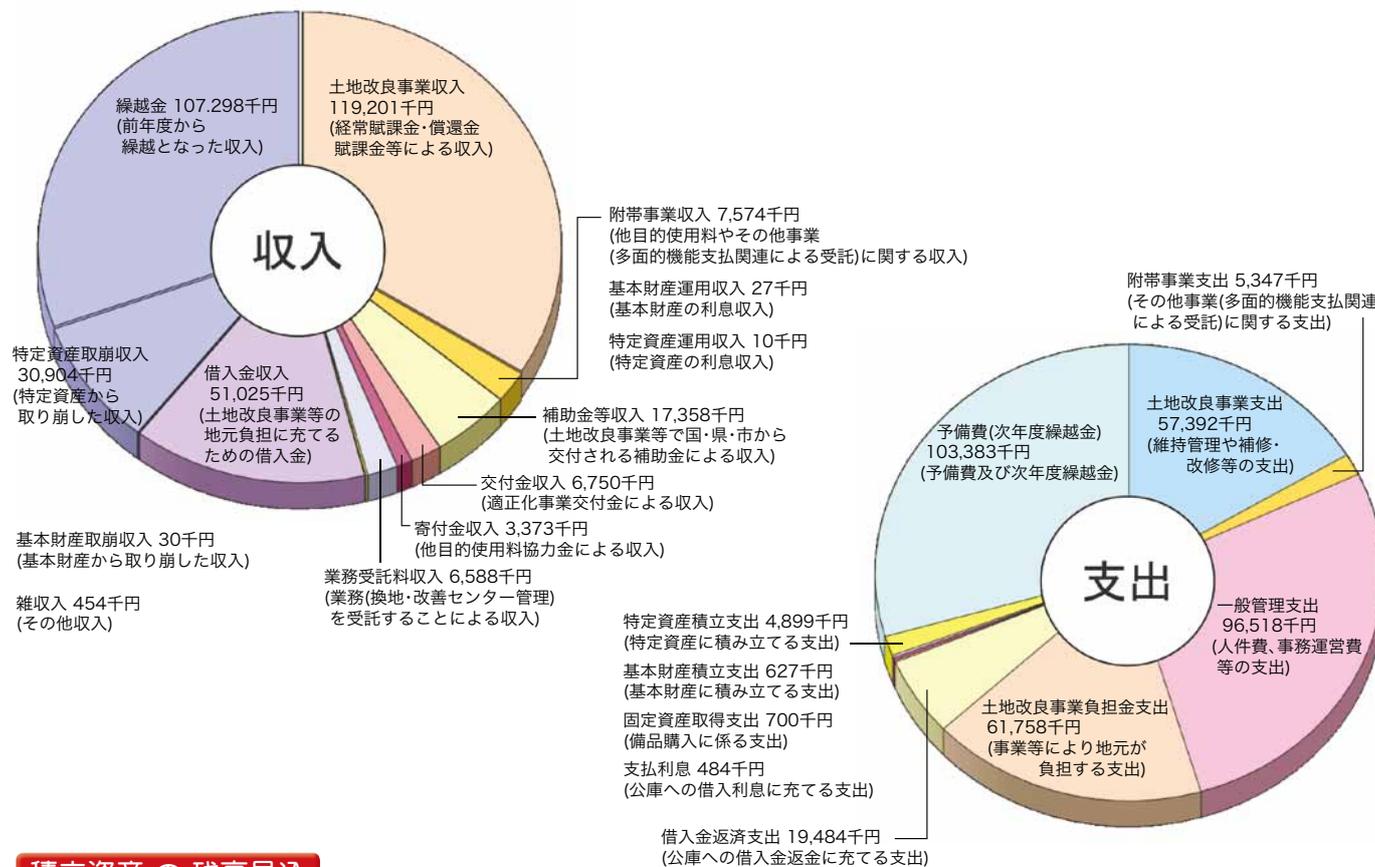
事業名	地区名	工種	全体		本年度		附記
			事業量	事業費	事業量	事業費	
農地整備事業 (経営体育成型)	芹川柳原	区画整理他	区画整理74.8ha	1,359,300	区画整理11.3ha	197,000	H28年度着工 R6年度完了(予)
		換地費他	1.0式	246,700	1.0式	15,000	
		合計		1,606,000		212,000	
農地整備事業 (経営体育成型)	南谷前田川	水路工他	水路工L=4,178m	780,000	1.0式	140,000	R3年度着工(予) R9年度完了(予)
		その他	1.0式				
		合計		780,000		140,000	
農地整備事業 (経営体育成型)	浅地南部	区画整理他	区画整理26.5ha	623,400	測量設計他	70,000	R4年度着工 R10年度完了(予)
		測量設計他	1.0式	116,600	1.0式		
		合計		740,000		70,000	
農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備)	戸久用水	水路工	L=720m	500,000	1.0式	172,000	H29年度着工 R4年度完了(予)
		その他					
		合計		500,000		172,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	地ヶ越溜池	堤体工(外)	1.0式	270,000	1.0式	178,000	R元年度着工 R4年度完了(予)
		その他					
		合計		270,000		178,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	猪谷池	堤体工(外)	1.0式	407,000	1.0式	117,000	R2年度着工 R5年度完了(予)
		その他					
		合計		407,000		117,000	
6地区 合計				4,303,000		889,000	

令和4年度 一般会計収支予算

一般会計

350,592 千円

※令和4年度より複式簿記を導入することから、特別会計の廃止 及び 会計科目が変わりました



積立資産の残高見込

(単位：千円)

区分	R3年度残高	R4年度中の推移			R4年度末残高見込
		積立収入	利息収入	取崩支出	
基本財産					
基本財産積立金	156,576	600	27	▲ 30	157,173
特定資産					
役員退任慰労金積立資産	1,558	495	1	▲ 2,053	1
職員退職給付引当積立資産	25,558	3,284	5	▲ 28,842	5
転用決済金積立資産	36,122	1,110	4	▲ 9	37,227
合計	219,814	5,489	37	▲ 30,934	194,406

小矢部市土地改良区 功労者表彰

第13回臨時総代会と第22回通常総代会において、当土地改良区の役員として業務運営や土地改良事業の推進に功績のあった方々と、管内の主要な水門(頭首工)の適切な操作管理に尽力された方に対して、小矢部市土地改良区功労者表彰を行いました。



小矢部市土地改良区功労者表彰 (第13回臨時総代会) (順不同)

受賞者	所属地区	在任期間				計
		理事	監事	職員		
小山 良市	水 島	12年	—	8年	20年	
砂田 清三	正 得	18年	—	—	18年	
田屋 與二	水 牧	16年	—	—	16年	
上田 成志	金屋本江	16年	—	—	16年	
石黒 辰二	藪 波	12年	—	—	12年	
川高 正義	南 部	12年	—	—	12年	
小西 正雄	津 沢	12年	—	—	12年	
吉田 忠嗣	南 谷	8年	4年	—	12年	
吉田 裕	蟹 谷	8年	4年	—	12年	
居島 秀夫	-	3年5ヶ月	—	8年7ヶ月	12年	
金森 善博	小矢部川中部用水	8年	—	—	8年	
島崎 四郎	荒 川	8年	—	—	8年	
今井 信昭	水島・小矢部川中部用水	8年	—	—	8年	
砂崎 栄盛	水 島	8年	—	—	8年	
白井 中	松 沢	8年	—	—	8年	

※ 役員として在任8年以上または業務運営に功績のあった者

水管理操作員功労者表彰 (第22回通常総代会)

受賞者	施設名	地区
東 源 治	野寺頭首工 及び 赤倉用水取水口管理	松 沢

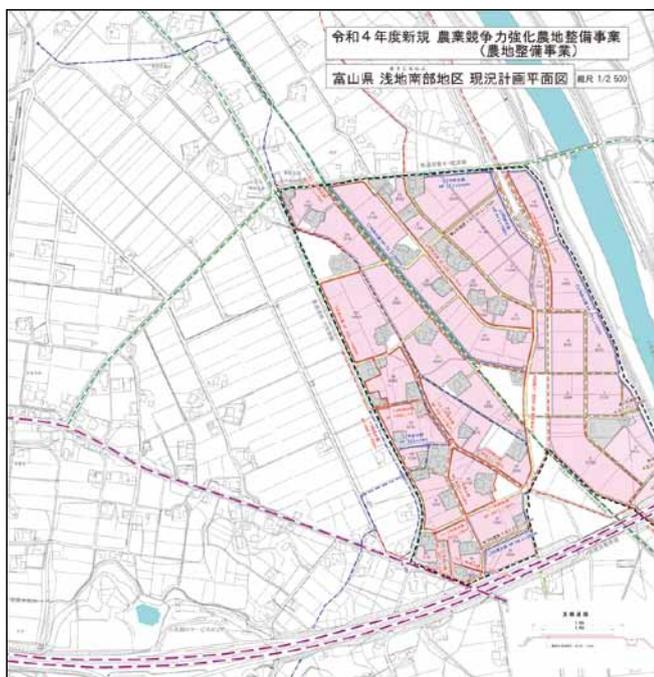
※ 水管理施設の操作実務に多年にわたって精励した者

新規 県営 農地整備事業(経営体育成型) 浅地南部地区 が始まります

藪波地区(浅地、安養寺)は、幹線排水路や用水路が造成から50年以上経過しており、排水路護岸の倒れ込みや用水路の目地切れによる漏水、暗渠排水の目詰まり等、施設の老朽化が著しく営農に支障を来しています。また、農業従事者の高齢化と担い手不足が課題であり、その対策として農地を大型区画化し営農の省力化・効率化を図ることが求められていました。

今年度より藪波地区全体のうち「浅地南部」地区が県営農地整備事業にてほ場整備事業に着手することになります。その後「浅地北部」「浅地西部」「安養寺」地区についても順次事業申請が計画されています。

なお、当事業を契機に野菜等の高収益作物の導入、農地の集積・集約化を促進するソフト事業にも取り組むこととなっています。



●事業の概要

総事業費	740,000千円
所 在	小矢部市 浅地 地内
事業の期間	令和4年度～令和10年度
工事内容	ほ場整備
事業主体	富山県(管理者 小矢部市土地改良区)
負担区分	国50%・県27.5%・市11%・地元11.5%

工 種	事業量	備 考
整 地 工	26.5ha	標準区画100m×100m=1ha
道 路 工	L=460m	砂利舗装B=4.0(5.0)m
用 水 路 工	L=3,490m	ベンチフリューム
排 水 路 工	L=2,000m	排水フリューム

表彰 受賞者の方（敬称略）

令和3年度 富山県土地改良事業団体連合会長賞
表彰（令和4年3月18日 ホテルグランテラス）

元役員 上田 成志

令和4年度 賦課金納入のお願い

令和4年度の賦課金納入期限は下記のとおりです。
お忘れのないようお願いいたします。

発行 令和4年7月1日

経常賦課金 納入期限 令和4年7月29日

特別賦課金 納入期限 令和4年11月30日

口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳
記入（引き落とし）をもって、領収書にかえさせてい
ただいております。

水路にゴミを 捨てないで!!



水路にゴミ等の不法投棄が見られます。
草刈後の刈草や空き缶・ペットボトル・家庭から出るゴミ等が、
下流で水路を詰まらせる原因となっています。水路施設はみんな
の大切な財産です。ゴミは、ごみ箱へ。ご協力お願いします。



組合員の皆様へ

農地を転用する際は土地改良区にお知らせください

※重要ポイント!!

土地改良区に、転用に伴う決済金を納入し、地区から除外する必要があります。

決済金とは？ 農地を転用することで、残った農地面積で土地改良施設の運営・維持管理費を負担することとなり、残存農地が過重負担することになります。そこで、農地転用を行うとき、維持費として農地転用決済金を徴収しています。また、事業中の場合、事業の償還金が残っているので事業費の決済金として潰れ地相当額を精算して頂くこととなります。手続きしない場合、土地改良区の台帳の更新がされず、現況が道路や宅地であっても、受益地として賦課金が生じていくこととなりますのでご注意ください。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 用排水路に橋をかけたいとき
（住宅への車の乗入など）
- 家庭雑排水を排水路に放流するとき
（合併浄化槽設置時など）

届出書類：他目的使用申請書

口座番号・口座名義人を変更するとき

貯金口座振替依頼書 を提出して下さい。

※本土地改良区では賦課金の口座振替を農協のみですが実施しています。口座番号・口座名義人を変更する場合は、貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が農業者年金を受給するため後継者に経営譲を行ったとき
- 農地を売買、贈与、交換したとき
- 農地を貸借契約または解約したとき

届出書類：組合員資格得喪通知書

※組合員（権利）の変更があった場合は、土地改良区への届出が義務づけられています。
（土地改良法第43条）

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所あるいは小矢部市土地改良区ホームページから入手することができます。
ホームページアドレス：<http://oyabe-midori.net/>



編集後記



昨年、土地改良区が合併して20周年を迎えました。そこで、管内で実施された土地改良事業の足跡や合併時の合意形成までの裏話などを取りまとめた「小矢部市土地改良区 合併二十年のあゆみ」を発刊しました。ご興味のある方は、記念誌を土改事務所・公民館・図書館に備え付けてありますのでお問い合わせ下さい。

土地改良区の概要（令和4年3月31日現在）

設立 平成13年4月1日

受益面積及び組合員数 3,249ha / 3,479名

総代定数及び役員定数 総代78名 / 理事22名 / 監事4名

職員数 6名

発行 / 令和4年7月1日

発行所 / 小矢部市鷺島38番地1 小矢部市土地改良区

TEL 0766-67-5551 FAX 0766-67-5552

編集・印刷 / 神島印刷株式会社